アジア・太平洋電気通信共同体（APT）第15回総会及び第44回管理委員会の開催結果について

総務省　国際戦略局 国際協力課　伊藤（いとう）　未帆（みほ）

アジア・太平洋電気通信共同体（Asia-Pacific Telecommunity：APT）は、アジア・太平洋地域における電気通信及び情報基盤の均衡した発展を目的として1979年に発足した国際機関（本部：バンコク）であり、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信等の地域的政策調整等を行っている。現在の加盟国数は加盟国38、準加盟国・地域は4であり、賛助加盟員（民間企業等）は2020年12月時点で138となっている。

事務局は、事務次長の近藤勝則氏（日本）その他職員25名で構成される。

APTでは、3年に1回、次期3年間の活動の重要な指針となる戦略計画、財政計画（分担金額及び各年の支出限度額）等を決定する総会を開催するとともに、年に1回、次年度業務計画案や予算案等について審議するための管理委員会が開催されている。

この度、APT第15回総会及び同第44回管理委員会が、12月3日～10日までの間、バーチャル会議で開催されたので、その結果概要を報告する。

1. APT第15回総会

1.1　開催期日及び開催方式

2020年12月3日（木）～4日（金）（2日（水）に総会準備会合を開催。）、APT事務局（バンコク）での物理的参加とバーチャルでの審議によるハイブリット会議

1.2　出席者

会議には、APT加盟国38か国及び準加盟国4か国・地域のうち36か国から、各国代表団、賛助加盟員及び国際機関からのオブザーバーを含め、約230名が出席した。（吉田総務審議官が議長を行い、日本からは巻口国際戦略局長、渡辺国際戦略局次長、柴山国際協力課長、西村国際交渉専門官等が出席。）

1.3　主な審議概要・結果

会議では、次会期（2021年～2023年）のAPT戦略計画、次会期の年間予算の基準及び年次経費の支出限度額の審議のほか、分担等級のプレッジなどが行われた。

また、APT事務総長選挙及び同事務次長選挙が行われ、2021年から3年間の新執行部が選出された。また、次回2023年のAPT総会の開催国は保留となった。

（1）議長・副議長の選出

総会議長に日本の吉田総務審議官が、総会副議長にはモルディブのIlyas Ahmed氏及びタイのKalaya Chinatiworn氏が立候補し、それぞれ全会一致で選出された。

■図1.　議長を務める吉田総務審議官

（2）次期（2021年～2023年）事務総長及び事務次長の選出

事務総長は我が国の近藤勝則候補が、事務次長は中国のLiu Ziping候補がそれぞれ初当選を果した。

（3）APT戦略計画（2021年～2023年）

次期APT戦略計画案については、特段の反対意見もなく全会一致で承認された。

（4）財政計画（2021年～2023年）

（i）2021年～2023年の年間予算の基準及び年次経費の支出限度額の決定

分担金の単位額については、COVID-19が拡大している状況下でAPT加盟国が直面している困難を考慮して、2021年～2023年までの間、据え置く（10,280米ドル）ことが提案され、特段の反対意見もなく承認された。

また、次会期各年度の支出限度額について審議が行われたところ、以下のとおり決定した。

2021年度：3,132,532米ドル

■図2. APT本部において選挙実施

■図3. 近藤勝則氏による事務総長当選の宣誓・スピーチ

■図4. 分担金について言及する西村国際交渉専門官

2022年度：3,175,503米ドル

2023年度：3,222,827米ドル

(ii) 分担等級のプレッジ、特別拠出金

参加各国より、分担等級のプレッジが行われた。我が国は、APTに対して積極的に財政的な貢献を継続するとして現在と同じ「40単位」をプレッジし、EBC-Jを継続する旨発言した。なお、韓国、中国から現在と同じ単位額（韓国：20、中国：15）をプレッジし特別拠出金を提供し続ける旨の発言が、オーストラリアからは年間256,000豪ドルをプレッジする旨の発言がなされた。

(5) APT法的文書に関する管理委員会作業部会（WGMC）報告書

2014年に開催された総会（第13回）において、APT憲章も含めたすべてのAPT法的文書を見直し、要すれば必要な修正等を総会及び管理委員会に提案することを主な目的として、WGMCが設立され、これまで計8回会合が開催されており、総会ではその報告書について議論された。

本会合では事務総長及び事務次長の選出手続きに関する改訂と分担金の延滞による会員の権利と利益の停止に関する決議の改訂の決議案が承認された。

(6) 次回第16回総会の日程

第16回総会は日程、会場ともに未定とされ、事務局に一任された。

2. APT第44回管理委員会

2.1 開催期日及び開催方式

2020年12月7日（月）～10日（木）

バーチャル会議

2.2　出席者

会議には、APT加盟国38か国のうち35か国から、各国代表団、賛助加盟員及び国際機関からのオブザーバーを含め、約260名が出席した。（日本からは西村国際交渉専門官等が出席。）

2.3　主な審議概要・結果

会議では、2021年の業務計画及び同予算案の審議のほか、2020年度の各種活動報告等が行われた。また、次期管理委員会及びAPT法的文書に関する管理委員会作業部会の議長・副議長が選出された。

（1）議長・副議長の選出

次期管理委員会議長にイランのAhmad Reza Sharafat氏が、管理委員会副議長にはモンゴルのNaranmandakh Tumen-Ulzii氏及びラオスのPhavanhna Douangboupha氏が選出された。

また、APT法的文書に関する管理委員会作業部会の議長に韓国のMina Seonmin Jun氏が、副議長には日本の上野文誠国際政策課企画官が選出された。

（2）2021年業務計画

APT事務局から2021年に予定されているICT政策・規制、標準化、無線通信等の各種会合、研修やプロジェクト等を盛り込んだ業務計画案が提案され、審議の結果、承認された。

（3）2021年予算

審議の結果、業務計画実施のための約102万ドルを含む一般予算案（約298万ドル）が承認された。

（4）次回第45回管理委員会の日程

第45回管理委員会は日程、会場ともに未定とされ、事務局に一任された。

3. おわりに

2020年はコロナ禍により各国への渡航が難しく、APT会合のほとんどがバーチャルで行われた。総会・管理委員会に関しても当初は日本での開催が予定されていたが、選挙はバンコクにあるAPT事務局で物理的に行い、主な審議はバーチャルで行うというハイブリット開催に変更となった。

何もかもが初めてとなった2020年の総会・管理委員会を無事に終えることができ安心する一方で、各国からの参加者との対面での触れ合いが無いことを少し寂しく感じ、対面だからこそ学べることがあったと再認識した。先行きの見えない状況ではあるが、一刻も早く現状が改善し、以前のような日常が戻ることを切に願う。

2021年2月からは近藤事務総長を筆頭とした新たなAPT事務局の体制がスタートする。総務省では、引き続き、域内のICT分野の持続的な発展のために加盟国やAPTが取り組む各種活動を支援するとともに、当該取組みが我が国企業等の海外展開支援につながるような取組みも併せて行っていく所存であるため、関係各位の積極的なご参加及びご協力を引き続きよろしくお願いしたい。

■図5.（左上から時計回りに）Areewan事務総長、近藤事務次長、Lee管理委員会議長、Chew管理委員会副議長